



2025年12月25日

会社名 株式会社ブルボン
代表者名 代表取締役社長 吉田 匡慶
コード番号 2208 東証スタンダード
問合せ先 常務取締役 中野 隆
TEL (0257) 23-2333

株主優待制度の変更（拡充）に関するお知らせ

当社は、2025年12月25日開催の取締役会において、下記のとおり、株主優待制度を変更することについて決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、株主の皆様の日ごろからのご支援に感謝するとともに、当社の事業内容をより一層ご理解いただくことを目的として株主優待制度を実施しております。

この度、当社株式への投資魅力の一層の向上を図るため、当社株式を中長期にわたり継続して保有いただける株主様にお応えするとともに、以下のとおり株主優待制度の変更（拡充）をすることとしました。

2. 変更の内容

（1）変更前

ご所有株式数	継続保有期間	優待品
100株以上 1,000株未満	—	1,000円相当の自社商品詰合せ（菓子・飲料等）
1,000株以上 5,000株未満	—	2,500円相当の自社商品詰合せ（菓子・飲料等）
5,000株以上	—	自社商品詰合せ（菓子・飲料等）および 新潟県産コシヒカリ 5kg（計5,000円相当）

※いずれも毎年9月末日に6ヶ月以上継続して保有（3月末日および9月末日時点の株主名簿に同じ株主番号で2回以上連続して記載）された株主様

(2) 変更後

継続保有期間※	保有株式数	優待品
6ヶ月 以上 3年未満	100 株以上 200 株未満	・1,200 円相当の自社グループ商品詰合せ（菓子・飲料・食品等）
	200 株以上 500 株未満 <u><新設></u>	・3,000 円相当の自社グループ商品詰合せ（菓子・飲料・食品等）
	500 株以上 1,000 株未満 <u><新設></u>	・3,000 円相当の自社グループ商品詰合せ（菓子・飲料・食品等） およびブルボンオンラインショップ利用クーポン 1,000 円分
	1,000 株以上 5,000 株未満	・3,000 円相当の自社グループ商品詰合せ（菓子・飲料・食品等） およびブルボンオンラインショップ利用クーポン 3,000 円分
	5,000 株以上	・3,000 円相当の自社グループ商品詰合せ（菓子・飲料・食品等） ・ブルボンオンラインショップ利用クーポン 3,000 円分 および新潟県産コシヒカリ 5kg
3年以上 <u><新設></u>	100 株以上 200 株未満	・1,200 円相当の自社グループ商品詰合せ（菓子・飲料・食品等） およびブルボンオンラインショップ利用クーポン 500 円分
	200 株以上 500 株未満	・3,000 円相当の自社グループ商品詰合せ（菓子・飲料・食品等） およびブルボンオンラインショップ利用クーポン 1,000 円分
	500 株以上 1,000 株未満	・3,000 円相当の自社グループ商品詰合せ（菓子・飲料・食品等） およびブルボンオンラインショップ利用クーポン 2,000 円分
	1,000 株以上 5,000 株未満	・3,000 円相当の自社グループ商品詰合せ（菓子・飲料・食品等） およびブルボンオンラインショップ利用クーポン 5,000 円分
	5,000 株以上	・3,000 円相当の自社グループ商品詰合せ（菓子・飲料・食品等） ・ブルボンオンラインショップ利用クーポン 5,000 円分 および新潟県産コシヒカリ 5kg

※継続保有期間が 6 カ月以上とは、基準日である 3 月 31 日および 9 月 30 日の株主名簿に、同一の株主番号で 2 回以上連続して 100 株以上の株式保有が記録されている場合をいいます。

※継続保有期間が 3 年以上とは、基準日である 3 月 31 日および 9 月 30 日の株主名簿に、同一の株主番号で 7 回以上連続して 100 株以上の株式保有が記録されている場合をいいます。

なお、継続保有期間中に株式を追加取得した場合、継続保有期間は引き継がれます。

（例）100 株を 3 年以上保有し、200 株に買い増した場合：3,000 円相当の自社グループ商品詰合せ
およびブルボンオンラインショップ利用クーポン 1,000 円分を進呈

※クーポンの利用に際しては、ブルボンオンラインショップ会員登録が必要となります。

その他、有効期限などの制限がございます。詳細については、当社ウェブサイトに掲載予定です。

[\(https://www.bourbon.co.jp/ir/stock/shareholder_benefits.html\)](https://www.bourbon.co.jp/ir/stock/shareholder_benefits.html)

3. 変更実施時期

2026 年 9 月 30 日現在の株主名簿に記録された株主様に対する株主優待より、変更後の制度を適用します。新制度における継続保有期間の判定については、2026 年 9 月 30 日から過去に遡って行います。

4. 株主優待品進呈時期

毎年 1 回、11 月下旬から 12 月中旬にお贈りいたします。

以上